

町田市景観計画
評価・検証結果報告書
(2009~2015年)

概要版

2016年3月
町田市景観審議会

〇はじめに

町田市では、2009年8月より景観法に基づく景観行政団体となり、同年末に景観計画を策定して景観行政に取り組み始めました。その後も「町田市景観みちしるべ（景観づくりガイドライン）」（2012年度）、「町田市公共事業景観形成指針（町田市景観指南書）」（2013年度）を策定し、着実に景観行政を進めてきています。きめ細やかな公共事業に対する景観アドバイザーとの協議などは全国的に見ても珍しい取り組みです。

また、町田市の景観行政の中心となる考え方の一つには市民との協働があり、これまでも景観サポーターによる積極的な活動など、地域の魅力を高めるための活動が継続的に行われてきました。

そして、景観計画策定より5年が経過し、今回の評価・検証を行うこととなりました。

この間、自治体を取り巻く状況は大きく変化してきました。2011年の東日本大震災を契機として、首都圏直下型地震など将来の大規模災害への対応の必要性がクローズアップされ、市民意識においても防災への関心が高まりました。また一方で、近年は少子高齢社会の影響から、地域社会のあり方を見直そうという動きも顕著となってきています。

町田市政においても、こういった諸課題に対応する町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」が2012年度に策定されています。その中では、町田市の将来の姿として、「地域を基本とするまち」「交通拠点を中心とした魅力あるまち」「愛着を持って住み続けられるまち」「環境に配慮したまち」「基幹交通網が充実したまち」というビジョンが示されています。これらのビジョンと景観は決して無縁ではありません。地域の特色ある景観は地域への愛着を醸成する大変重要な要素であり、中心市街地の魅力において景観が占める役割も決して小さくありません。人口減少や超高齢社会に対応するためには、景観まちづくりの活動を通して地域の魅力を高め、住み続けられる、選ばれる「まち」を実現することが求められています。

今回の景観計画の評価・検証の目的は、2009年の景観計画で示した方針、目標の到達度合いを検討することだけではなく、今後の町田市の将来の姿を実現する為に、景観計画がどのように有るべきかを考えることにあります。

今回の評価・検証をきっかけに、町田市の景観行政のさらなるレベルアップを実現していきたいと思えます。

町田市景観審議会
会長 鈴木伸治

目次

はじめに	・・・・・・・・	1
第1 「町田市景観計画」の評価・検証	・・・・・・・・	3
第2 実践施策と成果指標・目標水準の達成状況		
1 景観に関する市民意識調査（アンケート）	・・・・・・・・	3
2 ヒアリング調査	・・・・・・・・	12
3 実践施策の推進状況調査	・・・・・・・・	13
第3 評価・検証	・・・・・・・・	15
第4 総括	・・・・・・・・	25

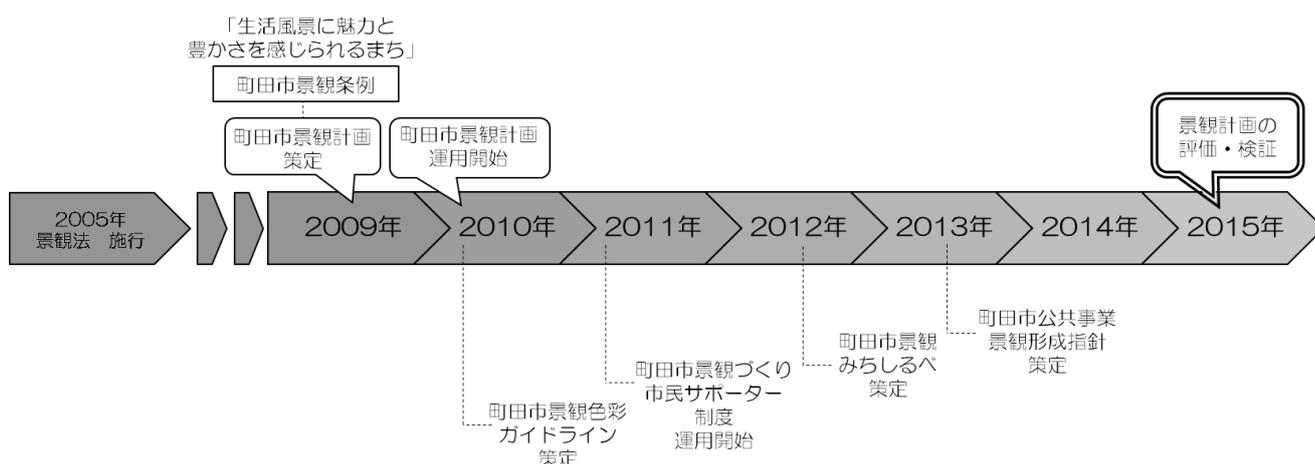
第1 「町田市景観計画」の評価・検証

町田市の景観は、多くの人によって日々の生活と共に見守られ、育まれてきた。市民による景観の取り組みは、地域の魅力を高めるだけでなく、まちに愛着と誇りを持つことによって、「住み続けたいまち」をつくりだしていく。

2005年に景観法が施行されて以降、市では「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまち」実現のため、2009年に景観行政団体となると共に「町田市景観計画」(以下「景観計画」)を策定、2010年に運用を開始した。

この景観計画は景観的特徴や景観づくりの基本方針などの市独自の考え方を示すほか、届出制度などの景観法に基づいた考え方についても示している。

今回、景観計画策定より5年が経過したため、景観計画第6章「計画の推進・管理」に基づき、「景観づくりの実践施策の推進スケジュール」及び「成果指標と目標水準」の進捗状況の評価・検証を行い、景観計画の効率的・効果的な運用による良好な景観づくりの実現に必要な課題をとりまとめた。



第2 実践施策と成果指標・目標水準の達成状況

調査はそれぞれ一般市民や実際に景観づくりに携わる市民、行政の関連部署に対して行った。

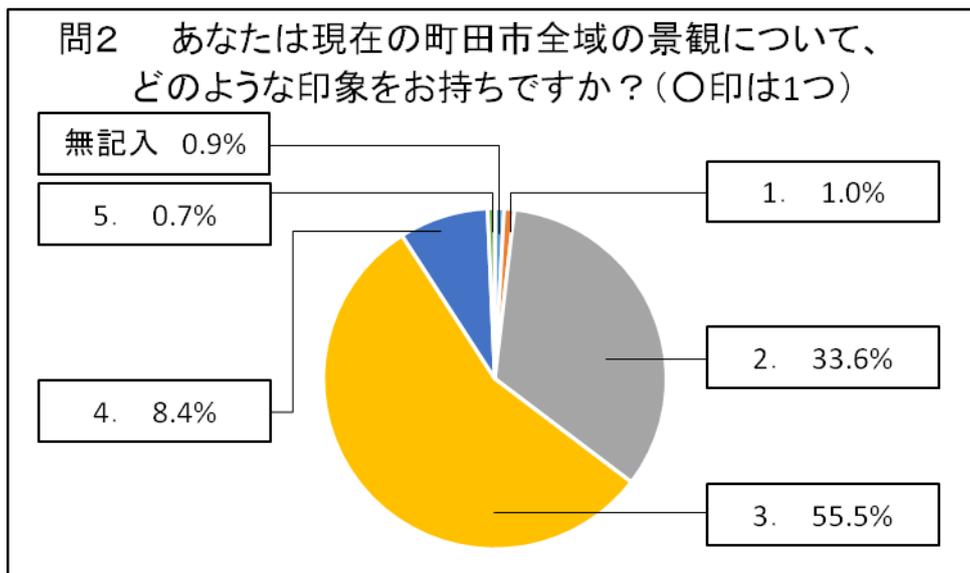
1 景観に関する市民意識調査(アンケート)

市内在住の15歳以上80歳未満(2015年4月時点)の男女個人3,000人を対象に実施した。

アンケート内容は、①景観に関する印象②町田市の景観の特性③町田市の景観に関する取り組み④これからの景観づくりで取り組むべき内容⑤市民または市民活動団体が関わる内容などで、主な結果をP. 4~9にまとめた。

また、その結果をもとにP. 10~12の通り成果指標の達成状況を確認した。

○「景観に関する市民意識調査」(2015年6月実施) 調査結果抜粋



番号/選択肢	問2(回答数/割合)	
無記入	9	0.9%
1. 非常に良い	10	1.0%
2. 良い	350	33.6%
3. どちらともいえない	579	55.5%
4. 悪い	88	8.4%
5. 非常に悪い	7	0.7%

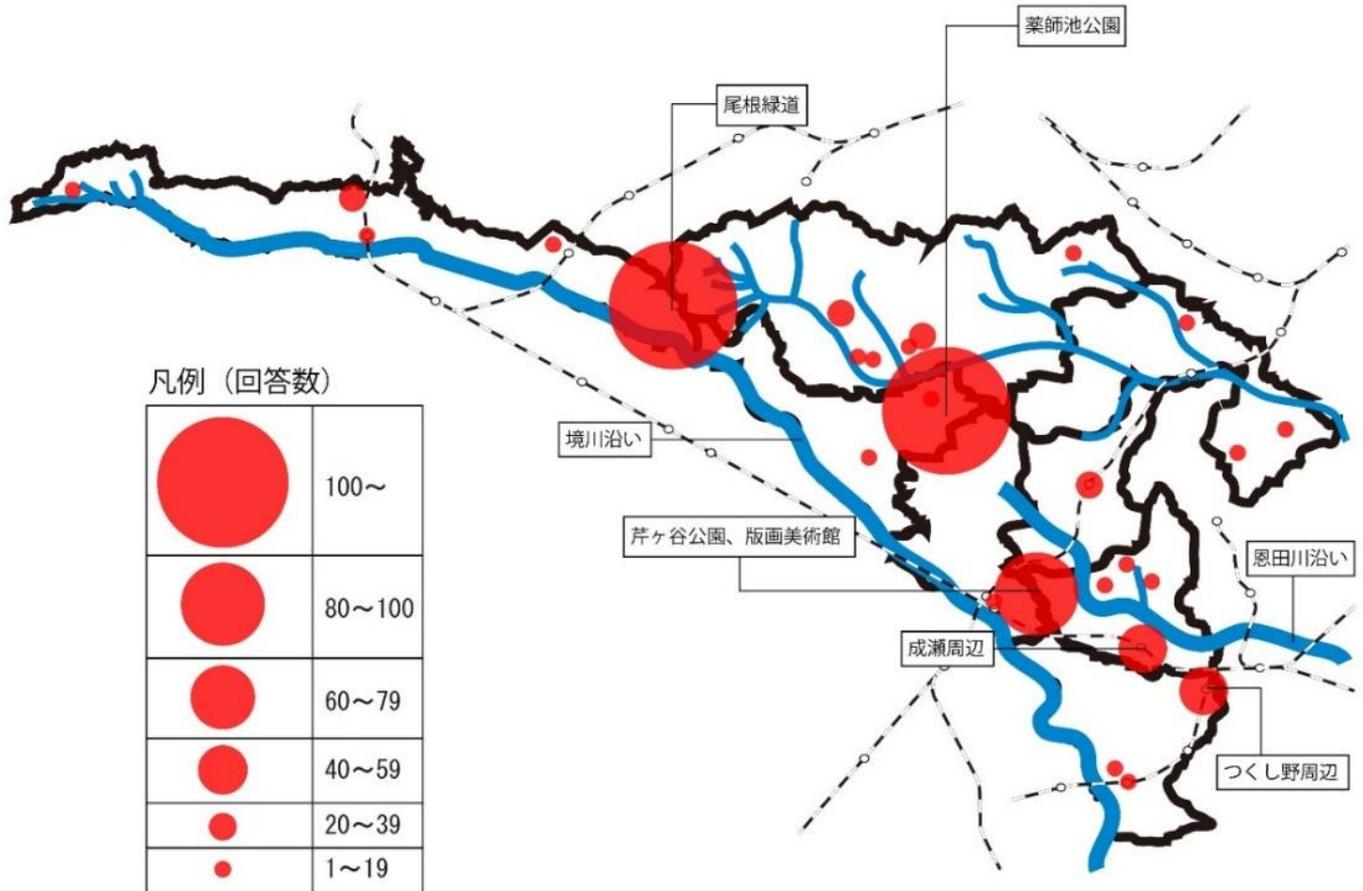
(n=1,043)



(左)第1回町田市景観賞 景観大賞受賞地「成瀬の尾根道」からの眺望

(右)市民による地域の緑化活動

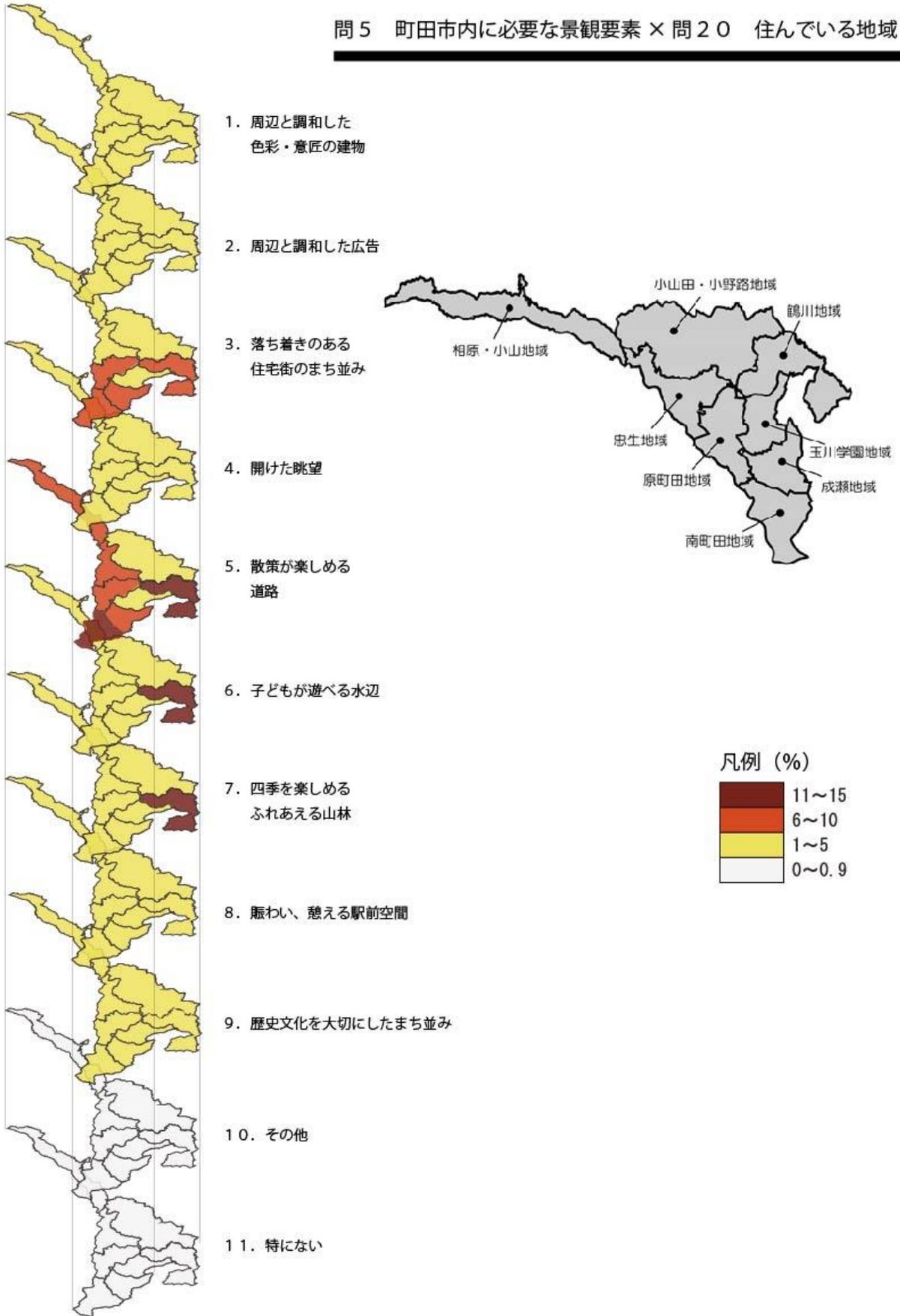
問4の2町田市内で魅力を感じる地域 で「ある」と答えた人の具体的な地名の記入



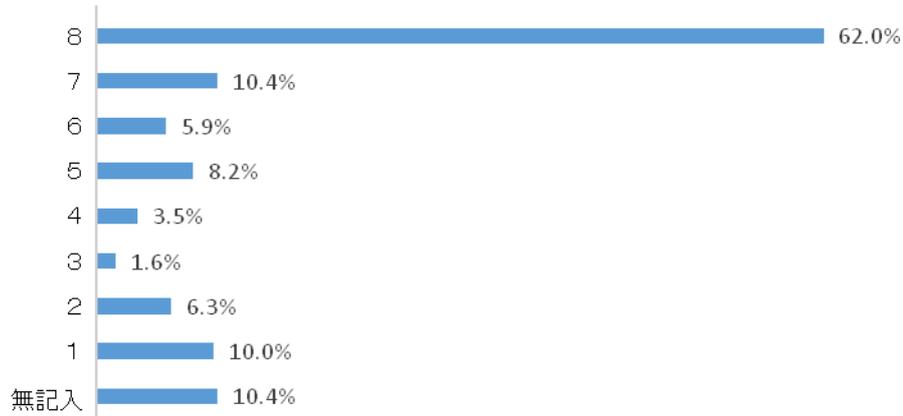
(上)第2期景観づくり市民サポーターのまち歩き風景

問5 町田市内に必要な景観要素×問20住んでいる地域

問5 町田市内に必要な景観要素 × 問20 住んでいる地域



問8 あなたは下記の景観に関する取り組み
が行われている事をご存知ですか？(複数回答)



番号/選択肢	問8(回答数/割合)	
無記入	108	10.4%
1. 景観計画、景観条例	104	10.0%
2. ガイドライン	66	6.3%
3. 公共事業景観形成指針	17	1.6%
4. 届出	36	3.5%
5. 景観づくり市民サポーター活動	86	8.2%
6. ワークショップ、フォーラム・セミナー	62	5.9%
7. 景観賞	108	10.4%
8. 特にない	647	62.0%

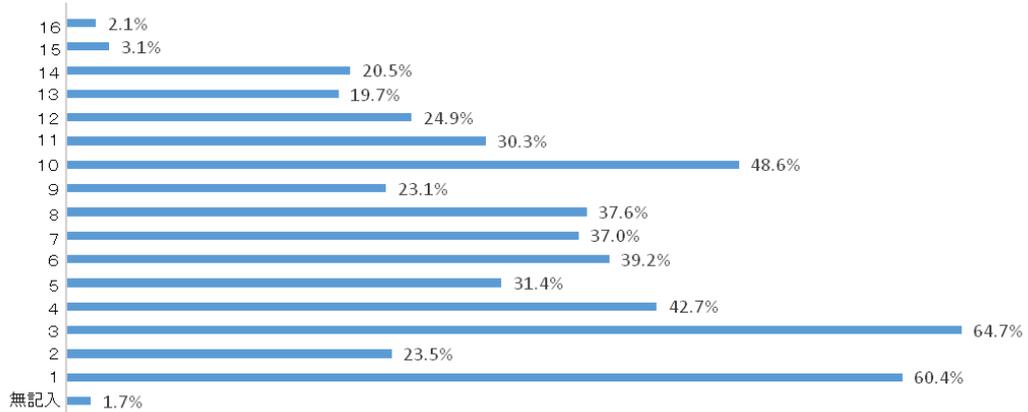
(n=1, 043 (累計1, 234))

主な意見

- 景観づくり市民サポーター制度は知っている
- 関心がなかった
- 知る機会がない
- 周知の工夫が必要である
- 身近ではないと感じる
- 全く知らなかったが、駅周辺が以前より良くなった気がするの取り組みのおかげかもしれない



問11 あなたはこれからの町田市の景観づくりで、積極的に取り組むべき内容はどのような内容だとお考えになりますか？(複数回答)



番号/選択肢	問11(回答数/割合)	
無記入	18	1.7%
1. 丘陵、里山の風景を守り育てる	630	60.4%
2. 農地と調和した景観づくり	245	23.5%
3. 公園等の緑を守り育てる	675	64.7%
4. 水辺の空間づくりを行う	445	42.7%
5. 丹沢・大山、丘陵の眺望保全	328	31.4%
6. 住宅地の良好な景観づくり	409	39.2%
7. 駅周辺、商店街の景観づくり	386	37.0%
8. 町田駅周辺の景観づくり	392	37.6%
9. 幹線道路沿いの景観づくり	241	23.1%
10. 電線・電柱のないまち並み	507	48.6%
11. 歴史景観の保全	316	30.3%
12. 公共施設の景観づくり	260	24.9%
13. 景観に対する普及啓発	205	19.7%
14. 三者協働の景観づくりの場	214	20.5%
15. その他	32	3.1%
16. 特にない	22	2.1%

(n=1, 043
(累計5, 325))

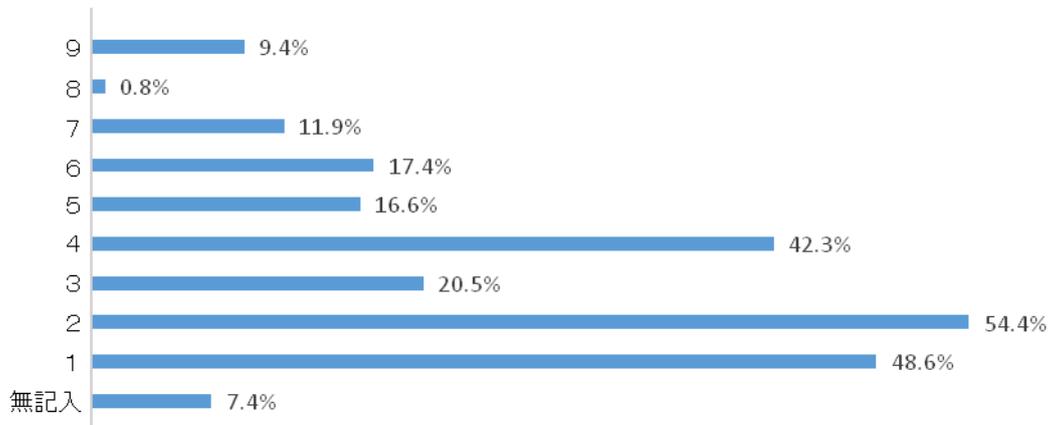
主な意見

- ・周知されていないのではないか
- ・若い人も参加しやすい形態にするべき
- ・身近なところからはじめている(公園清掃、花の飾りつけ)
- ・活動に参加したことがない
- ・参加したいが参加の方法が分からない



(左)第1期景観づくり市民サポーター普及・啓発グループ主催「まちだ景観まちづくりフォーラム」

問15 市民活動団体または市民の行う景観づくり活動について、どのような活動があると良いとお考えになりますか？(複数回答)



番号/選択肢	問15(回答数/割合)	
無記入	77	7.4%
1. 自然景観の保全活動	507	48.6%
2. 道路や公園の維持・管理活動	567	54.4%
3. 地域のルールづくり活動	214	20.5%
4. 違法看板除去活動	441	42.3%
5. 景観に対する普及啓発活動	173	16.6%
6. 市への提案	182	17.4%
7. 景観づくりに関わる人々への支援	124	11.9%
8. その他	8	0.8%
9. 特にない	98	9.4%

(n=1,043(累計2,391))

主な意見

- 緑化活動
- イベントを多く開催
- 子どもと一緒にできるもの
- 学生による清掃活動
- 高齢のため参加が難しい



○成果指標の調査結果一覧

アンケート等の調査により、成果指標の実績値を下記の通り明らかにした。

成果指標の調査結果一覧①

●：推進主体 ○：関係主体

成果指標	協働体制			実績値	目標値
	市民	事業者	町田市		
全体指標					
日頃の生活の中で景観を意識する市民の割合 (町田市の景観に関する市民意識調査)	●	●	●	87.7%	95% (2015年)
市内全域の景観について「非常に良い」「良い」と感じる市民の割合 (町田市の景観に関する市民意識調査)	●	●	●	34.6%	50% (2015年)
市内で魅力を感じる景観があると答える市民の割合 (町田市の景観に関する市民意識調査)	●	●	●	66.9%	70% (2015年)
基本目標 I 自然の風景を守り育てる					
重点目標 I - 1 緑豊かな景観づくりを進める					
里山の保全などの環境保護活動に参加したことがある市民の割合 (町田市の景観に関する市民意識調査)	●	○	○	4.4%	6.0% (2015年)
重点目標 I - 2 町田ならではの地形の特性を生かした景観づくりを進める					
地域景観資源(眺望点)の登録数	●	○	●	0	
丹沢・大山、丘陵の眺望の保全に積極的に取り組むべきと考える市民の割合 (町田市の景観に関する市民意識調査)	●	●	●	31.4%	40% (2015年)
重点目標 I - 3 だれもが親しめる河川や水辺の空間を生かした景観づくりを進める					
河川や池など水辺の空間づくりに積極的に取り組むべきと考える市民の割合 (町田市の景観に関する市民意識調査)	●	○	●	42.6%	50% (2015年)

成果指標の調査結果一覧②

●：推進主体 ○：関係主体

成果指標	協働体制			実績値	目標値
	市民	事業者	町田市		
基本目標Ⅱ だれもがやすらぎ、誇れるまち並みをつくる					
重点目標Ⅱ-1 住宅地の良好な景観づくりを進める					
居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合(町田市中期経営計画)	●	●	●	60.4%	65% (2011年)
生活風景宣言の登録数	●	○	●	0	
重点目標Ⅱ-2 にぎわいとるおいのある市街地の景観づくりを進める					
町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合(市民意識調査)	●	●	○	26.9%	
違反広告物除却数(庁内資料)	●	○	●	1,389件	
重点目標Ⅱ-3 やすらぎと地域らしさが感じられる沿道景観づくりを進める					
アダプト・ア・ロード事業管理協定締結数(庁内資料)	●	●	●	47件	
無電柱化路線延長(町田市中期経営計画)	○	○	●	3,440m	3,440m (2011年)

成果指標の調査結果一覧③

●：推進主体 ○：関係主体

成果指標	協働体制			実績値	目標値
	市民	事業者	町田市		
基本目標Ⅲ 先人が築いた文化・歴史を受け継ぐ					
重点目標Ⅲ-1 地域の特色ある文化や歴史を反映した景観づくりを進める					
市内の遺跡や有形・無形の文化財を見に行った市民の割合(市民意識調査)	●	○	●	11.6%	▲
小野路宿通り修景区間板塀設置件数(町田市中期経営計画)	●	○	●	19軒	19/23軒 (2011年)
地域景観資源(建造物・樹木)の登録数	●	○	●	0	▲
基本目標Ⅳ 次世代に向けてだれもが愛着と誇りをもてるまちを目指す					
重点目標Ⅳ-1 市民・事業者・行政が協働で景観づくりを進める					
これまでに景観に関する取り組み・活動に参加したことがある市民の割合(町田市の景観に関する市民意識調査)	●	○	●	23.7%	40% (2015年)
景観に関するガイドラインの策定数(公共事業景観形成指針を含む)	○	●	●	3件	3件 (2015年)
重点目標Ⅳ-2 それぞれの地域の個性や特色を生かし地域や市全体の魅力を高める					
市内の建物等について、まわりの景観と調和させるようなルールが必要だと考える市民の割合(町田市の景観に関する市民意識調査)	●	●	●	84.5%	80% (2015年)
景観形成誘導地区(市民提案)の指定数	●	○	●	3地区	3地区 (2015年)

2 ヒアリング調査

市民活動団体、事業者団体、中心市街地関係団体、町田市公共事業担当部署を対象にヒアリングを行い、中心市街地関係団体にはアンケート調査を実施した。「景観にどのような印象を持っているのか」、「取り組みの中でどのような課題を抱えているのか」等について、ヒアリングとアンケートにて調査し、主に下記のようなご意見をいただいた。

市民活動団体

- 景観イベントなどを通じて景観に対する共通認識が持てたと感じている。
- 若い人を取り入れる必要がある。関わりが無く、活動の世代交代が上手くいかない。
- 活動の中で小中学生との交流はあるが、大学生との連携があまりないので積極的に出来ればと思う。
- サポーター同士がもっと交流できる機会があるとよいと感じる。
- 実践的な景観づくりへの参加をしてみたい。



事業者団体

- 景観計画、届出制度共に十分に浸透していないと感じる。
- 他自治体と比べて、町田市は、特別に文化財などの景観資源が多いわけではないが、なくても景観に対して、もっと意識を持つことが大切なのではと思う。
- 周知不足の解消が必要である。
- (事業者としてできることについて)市の考えを理解しながら互いに意識を高めていくことができるのではないかなと思う。



中心市街地関係団体

- (景観の取り組みについて)周知が足りないので、更に周知した方が良い。
- (中心市街地の景観について)良い面：にぎわい、雑多性、カジュアル感
悪い面：ゆとり空間が少ない、統一性が欠けている、色彩がバラバラ、宣伝看板等のルール不足



町田市公共事業担当部署

- 事業担当課は景観に対する意識が低い場合もあるので、景観アドバイザーによる意見は大切。
- 景観配慮をした後の維持も課題である。長期的な維持管理ができるよう、庁内の連携が必要。
- 制度や景観に対する理解を深めるための勉強会などの機会が欲しい。また、協議した事例の発表の場やPRの場があるとよいと思う。



3 実践施策の推進状況調査

景観計画第6章に示す、「実践施策」は、計画に定める目標や方針を実現するために設定された具体策である。今回、2010年から2015年までの短期の推進スケジュールの取り組み状況について調査を行った。

主な取り組みの調査結果は下記の通りである。また、調査結果の一覧を次項に記載した。

○景観づくり市民活動の支援 本編P. 130

市民公募型ボランティア制度「町田市景観づくり市民サポーター」の運用において、景観づくり市民活動の支援を行なっている。サポーターの自主的な活動により、イベントの企画開催や花植え活動、まち歩き活動や冊子の作成をするなど、良好な景観づくり活動の普及・啓発が行われた。



(左、中)活動の様子
(右)サポーターが作成した冊子
「町田をわぎる！」

○生活風景宣言の登録 本編P. 132

住民による身近な景観づくりの積極的な推進を目的として、住民同士の協力による景観づくりを登録する「生活風景宣言」制度を設けたが、現在まで登録がなく、十分に活用されていない。

○届出制度による景観づくり 本編P. 135

地域ごとに色彩や意匠形態などの景観形成基準を設け、一定規模以上の建築行為等を対象にした届出制度によって、良好な景観づくりのための、一定の運用が図れるようになった。一方で、届出において、市が意図する景観配慮を事業者十分に図ることができないなど、課題もある。

○公共事業による景観形成 本編P. 141

「町田市公共事業景観形成指針」の活用によって、公共事業における景観づくりの考え方が明確になり、事業担当課と景観業務担当課で協議が行われている。これにより一体性のある景観づくりの誘導が図れるようになったが、行政内での制度に対する周知が十分ではないという課題もある。



(左)公共事業景観形成指針
(右)景観協議の様子

○実践施策 実施状況調査結果 一覧

その他の実践施策の取り組み状況については、下記の一覧の通りとなる。

番号	施策名	実践した内容 (2010~2015年)	実施状況
1	景観づくり市民活動の支援	町田市景観づくり市民サポーター制度の設立	中長期の内容まで実施済、運用中
2	生活風景宣言の登録	登録なし	未登録
3	地域景観資源の登録	登録なし	未登録
4	市民提案による地域のルールづくり	住みよい街づくり条例に基づく地区街づくりプラン策定における活動支援	実施済、運用中
5	届出制度による景観づくり	景観法に基づく届出制度	実施済、運用中
6	ガイドラインに基づいた景観づくり	ガイドライン策定 ①町田市景観色彩ガイドライン ②景観づくりガイドライン	実施済、運用中
7	景観社会実験の実施	まちだ夢あかりプロジェクト	実施済
8	事業者提案によるルールづくり	景観協定の認可 ①リーフィア町田小山ヶ丘景観協定 ②しあわせ野東地区景観協定	実施済
9	公共事業による景観形成	町田市公共事業景観形成指針の策定	中長期の内容まで実施済、運用中
10	他の施策・事業と連携した総合的な景観づくりの推進	①小野路宿通り地区都市再生整備計画 ②町田市公共事業景観形成指針の運用	実施済、運用中
11	景観協議会の活用	-	未活用
12	景観地区等のルールの活用	-	未活用
13	町田市景観審議会の設置・運用	①町田市景観審議会 ②町田市景観審議会専門部会	実施済、運用中
14	町田市住みよい街づくり条例の充実	町田市住みよい街づくり条例による住民主体の取り組みの推進	実施済、運用中
15	街づくりフォーラムの充実	景観づくり市民サポーター主催の景観まちづくりフォーラム開催	中長期の内容まで実施済、運用中
16	町田市公式ホームページの充実	町田市公式ホームページ「景観づくり」の開設	実施済、運用中
17	景観づくりセミナーやワークショップ等の実施	セミナー等の開催 ①まちだ景観セミナー ②まちだ景観ワークショップ	中長期の内容まで実施済、運用中
18	景観賞の創設	第1回町田市景観賞の実施	実施済
19	景観整備機構の活用	-	未活用

第3 評価・検証

これまでの景観に対する取り組みについて市民の声を聞くなどのアンケート調査を行ったり、各調査の結果と成果指標の達成状況をそれぞれ評価し、今後へ繋げるための総合的な検証と課題抽出を行った。

1			
指標	目標値 (現状値)	95% (91.1%)	全体の検証
	実績値	87.7%	
(全体指標) 日頃の生活の中で景観を意識する 市民の割合		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	日常的に景観を意識すると答えた市民は、半数を超えた。 また、身近な景観の移り変わりや緑などを意識するという意見が多く、意識する景観に若干の偏りがみられた。		自然景観については日常的に意識されているが、さらに生活・文化景観などに対しても意識を持ってもらう必要がある。 生活風景に魅力と豊かさを感じられるまちを目指すため、生活風景の大切さに気付いてもらうことから育む景観づくりの実践へと繋げていくことが重要である。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 市民活動の支援 <input type="checkbox"/> 街づくりフォーラム <input type="checkbox"/> 景観づくりセミナー(ワークショップ) 参加した市民が実際に市民活動に取り組むなど、普及啓発の効果が表われている。 また、「まちだ景観ワークショップ」による中心市街地のまち歩きの実施は、駅前での景観について参加者自身が考えるきっかけとなった。		

2			
指標	目標値 (現状値)	50.0% (29.6%)	全体の検証
	実績値	34.6%	
(全体指標) 市内全域の景観について「非常に良い」「良い」と感じる市民の割合		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	前回調査から若干の上昇傾向にあるが、目標値には到達できていない。 アンケートでは市全域の景観まで意識したことがないという回答のほか、景観に地域差や格差を感じるという回答があった。		景観の変化を意識してもらうことや、取り組みをより市民へ浸透させることが、市内景観に対する印象に影響することを踏まえ、市民・事業者・行政それぞれの立場から連携し、景観づくりを推進していくことが求められる。 また、市内全域の景観まで意識したことがないという意見が多く見られたことを受けて、指標の表現について検討が必要である。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 景観賞 景観賞を実施し、景観の向上に努力している方々を表彰することによって、全市的な景観に対する周知を図ることができた。		

3			
指標	目標値 (現状値)	70.0% (61.2%)	全体の検証
	実績値	66.9%	
(全体指標) 市内で魅力を感じる景観があると答える市民の割合	評価		<p>保全された自然景観だけでなく、日常生活の中にある景観も魅力があることをより多くの市民に知ってもらう必要がある。</p> <p>また、身近な景観づくりの取り組みを推進し、「魅力的な景観である」と市民が答える場所をさらに増やしていくことも必要である。</p>
評価 (成果指標・目標水準)	<p>現状値と比べ、上昇結果となった。魅力的であると回答のあった場所については緑や自然が豊かな場所など、自然景観に関する回答が多かった。</p> <p>また景観に関する市民意識調査では、前回の調査ではなかった小野路(景観賞に入選)などが新たに挙げられている。</p>		
評価 (実践施策)	<p>(関連する主な実践施策)</p> <p><input type="checkbox"/>景観賞</p> <p><input type="checkbox"/>他事業との連携</p> <p>「小野路宿通り」は、地域の街づくり協議会や市内の他事業との連携により歴史的な街並みが整備され、「昔と現代をつなぐ良い景観」として、景観賞(文化・歴史景観部門賞)を受賞し評価を得た。</p>		

4			
指標	目標値 (現状値)	6.0% (3.4%)	全体の検証
	実績値	4.4%	
(重点目標 I-1) 里山の保全などの環境保護活動に参加したことがある市民の割合	評価		<p>自然環境などを大切に感じ、活動に取り組む人が増える環境を整えることや、活動を行っている人にスポットを当て、紹介することなど、市民・行政が連携しながら活動を推進していく方法を検討する必要がある。</p>
評価 (成果指標・目標水準)	<p>里山の保全活動を行い、「関東・水と緑のネットワーク拠点百選」に選定されるなど、高い評価を受けている「奈良ばい谷戸」のような取り組みによって、実績値が上昇した。</p>		
評価 (実践施策)	<p>(関連する主な実践施策)</p> <p><input type="checkbox"/>市民活動の支援</p> <p>境川の清掃活動に対し、住みよい街づくり条例に基づく、市としての支援を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/>住みよい街づくり条例の充実</p> <p>街づくり協議会の活動内容として自然環境の保全を行っている会が存在する。</p>		

5			
指標	目標値 (現状値)	 (-)	全体の検証
	実績値	0	
(重点目標 I - 2) 地域景観資源(眺望点)の登録数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	制度の運用開始以降、登録がないため変動はないが、遠景、眺望を重要視する意見も見られる。		眺望点を始めとした多様な景観要素を、市の景観の魅力として今後も維持していく必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 地域景観資源 登録制度を設けているが、現時点での登録はない。 <input type="checkbox"/> 景観賞 「成瀬の尾根道」は良好な眺望点として評価され、景観大賞を受賞している。 また、アンケート調査では地域の魅力的な景観として遠くに見える山なみなどを回答している。		

6			
指標	目標値 (現状値)	40.0% (28.2%)	全体の検証
	実績値	31.4%	
(重点目標 I - 2) 丹沢・大山、丘陵の眺望の保全に積極的に取り組むべきと考える市民の割合		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	市内の眺望に対する意識があり、前回調査から若干の上昇傾向にあるが、目標値には到達できていない。		市内の景観だけでなく、市内から望む遠くの景観についての重要性を認識することや、眺望を保全するために市民・行政が出来ることを検討していく必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 景観賞 景観大賞として「成瀬の尾根道」の環境とその保全活動、そこから見える丹沢山系の眺望が選ばれている。		

7			
指標	目標値 (現状値)	50.0% (38.7%)	評価
	実績値	42.6%	
(重点目標Ⅰ-3) 河川や池など水辺の空間づくりに積極的に取り組むべきと考える市民の割合		評価	
主な意見 (アンケート)	上昇傾向にあるが、目標値には到達していない。水辺空間の更なる改善を求める意見も出ている。		
主な意見 (ヒアリング)	<p>(関連する主な実践施策)</p> <p><input type="checkbox"/> 公共事業景観形成指針 水辺整備においては機能性・安全性に考慮しながら生物保護や景観保全を意識した整備として、「小野路宿通り」における水路再整備などを実施し、地域の景観向上に大きく貢献した。</p> <p>また、景観に関する市民意識調査では、水辺の空間づくりに関する市民活動へ参加したいという意見も出ている。</p>		
水辺の空間づくりには景観への配慮のほかに安全性や機能性への配慮が重要となってくるため、どのような手法や体制で景観づくりが行えるのか検討する必要がある。			

8			
指標	目標値 (現状値)	65.0% (55.3%)	全体の検証
	実績値	60.4%	
(重点目標Ⅱ-1) 居住地周辺の景観に好感が持てると感じる市民の割合		評価	
評価 (成果指標・目標水準)	実績値は上昇し、目標値に近づいている。季節の移り変わりなど身近な景観の変化に好感を持つ反面、印象に残らないという意見もあった。		
評価 (実践施策)	<p>(関連する主な実践施策)</p> <p><input type="checkbox"/> 届出制度 景観の視点から建築物等に対する基準を設けることで、居住地周辺をはじめとした市内の景観を良好に保つための運用が図られた。一方で、市が意図する景観配慮を、十分に行ってもらえない場合があるという課題も出ている。</p> <p><input type="checkbox"/> 地域ルール 町内会・自治会や街づくりの活動を通して、地域の住民が自主的な景観に関するルールを作成、運用することで景観を守り育てていきたいとする事例がある。</p> <p>一方で、現状の景観に満足しているからルールをつくる必要はないという意見もあった。</p>		
好感を持ち、その景観を守り育てていくための取り組みも増加しているが、さらに地域へ愛着を持つ市民を増やしていくために啓発活動や取り組みを促進していくことが必要である。また、今後の運用においては、届出制度や地域ルールなどの制度をより活用していくための検討が必要である。			

9			
指標	目標値 (現状値)	 (-)	全体の検証
	実績値	0	
(重点目標Ⅱ-1) 生活風景宣言の登録数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	制度の運用開始以降、登録がないため変動はないが、身近な景観の変化に対して意識を持つという意見や、地域の景観に対して印象がないという意見が見られた。		日常的に行われている町内会等の清掃などが景観づくりに寄与していることを市民に気付いてもらい、身近な景観をより良好にするため、制度の周知や行政による制度の運用について再検討し、推進していくことが求められる。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 生活風景宣言 登録制度を設けているが、現時点での登録はない。 <input type="checkbox"/> 景観賞 受賞したものの中には日常の景観や、その景観を守り育てる市民の活動などがあげられている。 取り組みについては生活風景宣言だけでなく、周知不足であるという意見が出ている。		

10			
指標	目標値 (現状値)	 (25.0%)	全体の検証
	実績値	26.9%	
(重点目標Ⅱ-2) 町田駅周辺で長い時間楽しみたいと思う市民の割合		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	現状に対し、ゴチャゴチャしているという意見もある一方、その雑多な景観が町田駅周辺の個性であるという意見もあった。数値としては現状値から大幅に上昇、目標値も上昇している。		調査結果などを踏まえながら社会実験などの実績も重ね、中心市街地における景観のあり方を検討していく必要がある。また、関連する計画や事業などを各所と連携しながら実施していくことが求められる。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 公共事業景観形成指針 <input type="checkbox"/> 公共事業景観形成指針 町田バスセンターにおける照明実験など、駅前空間に配慮した事業の検討が行われている。 <input type="checkbox"/> 庁内連携 公共事業景観形成指針による景観協議の実施のほか、中心市街地のまちづくりに関する庁内組織への参加などによって一体的な景観づくりができるよう検討している。		

11			
指標	目標値 (現状値)	 (1,125件)	全体の検証
	実績値	1,389件	
(重点目標Ⅱ-2) 違反広告物除却数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	除却作業には市民ボランティアや事業者も参加しながら取り組みが行われている。		市民との連携による実践的な取り組みについては今後も継続しながら、屋外広告物のルールづくりなど今後の広告物景観のあり方についての検討が必要である。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> ガイドラインの方針 町田市景観色彩ガイドラインにおいて、建物や屋外広告物の色彩やデザインにおける考え方を図示しているため、事業者からの問い合わせもあり、関心が高まっている。		

12			
指標	目標値 (現状値)	 (27件)	全体の評価
	実績値	47件	
(重点目標Ⅱ-3) アダプト・ア・ロード事業管理協定締結数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	実績値が目標値を達成している。		良好な景観と環境づくりのために、市民の自主的な取り組みが重要であることを踏まえ、今後も協定締結数を増やしていく必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 市民活動の支援 景観づくり市民サポーター(第1期)が花植え活動を、アダプト・ア・ロード制度に登録し、サポーターの任期満了後も独立して活動を継続している。		

13			
指標	目標値 (現状値)	3,440m (2,240m)	全体の検証
	実績値	3,440m	
(重点目標Ⅱ-3) 無電柱化路線延長		評価	☹️
評価 (成果指標・ 目標水準)	実績値が目標値を達成している。アンケートでも今後の景観づくりにおいて必要な取り組みとして意見が出ている。		道路機能と景観の向上において重要な取り組みであることを踏まえ、今後も推進していく必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 公共事業景観形成指針 指針制度を活用し、道路景観の向上のため、検討を進めているほか、小野路宿通りでは町内会や街づくり協議会、東京都等と連携し無電柱化事業を進めている。		

14			
指標	目標値 (現状値)	📈 (20.2%)	全体の検証
	実績値	11.6%	
(重点目標Ⅲ-1) 市内の遺跡や有形・無形の文化財を見に行った市民の割合		評価	☹️
評価 (成果指標・ 目標水準)	景観に関する市民意識調査では、市内の歴史的景観資源を保全し、活用していく必要があるという意見が出た。		文化財を始め様々な資源を景観資源としてどのように活用していくべきなのか、関係各所と連携して検討していく必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> ホームページの活用 有形・無形文化財については市のホームページにおいて指定状況が公開されている。 <input type="checkbox"/> 景観賞 文化・歴史景観部門では、歴史的景観や、その景観を守り育てる活動を表彰した。 また、その結果は、パンフレット等によって広く周知を図った。		

15			
指標	目標値 (現状値)	19/23軒 (2/23軒)	全体の検証
	実績値	19/23軒	
(重点目標Ⅲ-1) 小野路宿通り修景区間板塀設置件数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	板塀設置軒数は目標値に到達し、歴史的な街並みの再生へと繋がった。 また景観に関する市民意識調査では、景観資源の保全活用について意見があった。		板塀設置についてはほぼ完了状況にあり、その環境を維持していくことが重要である。 また、成果指標を今後どのように扱うべきか検討する必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 住みよい街づくり条例による支援制度の運用 まちづくり協議会を立ち上げ、地域のまちづくりと景観づくり活動の検討が行われている。 <input type="checkbox"/> 景観賞の受賞 歴史・文化景観部門として受賞。景観と市民の活動が評価された。		

16			
指標	目標値 (現状値)	 (-)	全体の検証
	実績値	0	
(重点目標Ⅲ-1) 地域景観資源(建造物・樹木)の登録数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	制度の運用開始以降、登録がないため変動は無いが、様々な制度において景観的に価値のある資源が登録されている。		制度の現状やその他制度の運用状況を踏まえながら、今後の運用について検討する必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) <input type="checkbox"/> 地域景観資源の登録 登録制度を設けているが、現時点での登録はない。 <input type="checkbox"/> 景観賞の受賞 本町田の宏善寺や成瀬の大しだれ桜が市民により推薦され、選定された。		

17			
指標	目標値 (現状値)	40.0% (30.6%)	全体の検証
	実績値	23.7%	
(重点目標Ⅳ-1) これまでに景観に関する取り組み・活動に参加したことがある市民の割合		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	取り組んでいるという意見がある一方で実績値が目標値に到達しておらず、周知不足等を指摘する意見もある。		
評価 (実践施策)	<p>(関連する主な実践施策)</p> <p><input type="checkbox"/>市民活動の支援 行政は景観づくり市民サポーターの事務局として、市民の自主的な活動を支援している。</p> <p><input type="checkbox"/>景観づくりセミナー 市民が景観に対して関心を持つ機会の提供として景観づくり市民サポーターなどと連携してイベントを開催した。</p> <p>また、ヒアリング調査において実際に市民活動を行っている市民などからは若い世代との交流や連携、周知の推進についての意見が出ている。</p>		
		自然環境保全活動など、団体による活動の参加だけでなく、町内会などの清掃活動をはじめとした日常的取り組みも景観づくり活動であることを広く周知し、景観づくりに関わる市民を増やしていく必要がある。	

18			
指標	目標値 (現状値)	3件 (-)	評価
	実績値	3件	
(重点目標Ⅳ-1) 景観に関するガイドラインの策定数(公共事業 景観形成指針含)		評価	
主な意見 (アンケート)	公共事業景観形成指針を含めて3件策定され、運用されている。 また、運用されていないが市民・事業者共に周知が不足しているという意見も出ている。		
主な意見 (ヒアリング)	<p>(関連する主な実践施策)</p> <p><input type="checkbox"/>ガイドラインの活用 <input type="checkbox"/>公共事業への活用 (町田市景観みちしるべ、町田市景観色彩ガイドライン、公共事業景観形成指針) ガイドラインは届出や公共事業などの事業計画時に行政内・事業者の理解を促すためのツールとして利用されている。 一方で、ガイドラインの周知が十分ではない事や内容が分かりにくいという意見も出ている。</p>		
		市の景観形成に必要なツールとしてのガイドラインは、ほぼ策定が済んでいる。今後は、ガイドラインの運用を推進し、より良い景観づくりを進めていく必要がある。	

19			
指標	目標値 (現状値)	80.0% (77.6%)	全体の検証
	実績値	84.5%	
(重点目標Ⅳ-2) 市内の建物などについて、まわりの景観と調和させるようなルールが必要だと考える市民の割合		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	景観に関する市民意識調査の中では、現状の景観に対して満足しているという答えや、時代に合わせた改善が必要などの回答があった。一方、ルール自体を知らないという意見もある。		景観についてルールが必要という市民が多いことから、市民による自主的な景観づくりを行政と協働により進めていく必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) □市民による地域のルール 地域ルールについては、住みよい街づくり条例に基づき、登録された10団体中、9団体が地域ルール(地区街づくりプラン)を策定し、活動をしている。 その他、景観協定を2地区で認可している。		

20			
指標	目標値 (現状値)	3地区 (-)	全体の検証
	実績値	3地区	
(重点目標Ⅳ-2) 景観形成誘導地区(市民提案)の指定数		評価	
評価 (成果指標・ 目標水準)	3地区の指定がされており、目標値を達成している。景観に関する市民意識調査では、様々な景観資源を活かした街づくりの必要性や、地域に対する思い入れが無いという意見が出ていた。		より地域に対して関心を持ってもらうことの重要性を踏まえながら、目標値を達成していることから、成果指標として今後どのように扱うべきか検討する必要がある。
評価 (実践施策)	(関連する主な実践施策) □市民による地域のルール 指定はないが、景観協定や地区街づくりプランなどによって現在の良好な景観を残しながらまちづくりを進めている地域がある。。		

第4 総括

景観法の施行に伴い、市では「生活風景に魅力と豊かさを感じられるまちづくり」を基本理念に「町田市景観計画」が策定された。

景観計画策定以降、町田市景観づくり市民サポーター制度(以下「景観づくり市民サポーター」)や景観法に基づく届出制度(以下「届出制度」)、町田市公共事業景観形成指針(以下「公共事業景観形成指針」)をはじめとした景観づくりのための基盤が整えられ、市民主体による活動や事業者による景観配慮も継続的に行われている。

今回、評価・検証にあたり市民意識調査やヒアリング調査、実践施策の取り組み調査を実施した結果、以下の様なことが判明した。

(達成された点)

- ・運用されている各制度や取り組み等により、市内の景観に対して市民がおおむね好印象を抱いている。
- ・魅力的な景観を有すると感じられる地域が増加している。
- ・雑多性や賑わいが中心市街地らしい景観づくりに影響を与えている。
- ・景観づくり市民サポーターが実施したイベントやまち歩きなどの自主活動を通じて、普及・啓発活動が行えた。
- ・届出制度によって景観の視点から、市内景観を良好に保つよう、一定の運用が図られた。
- ・公共事業景観形成指針によって、公共事業における一体的な景観づくりが行われるよう、一定の運用が図られた。

(改善が必要な点)

- ・魅力的と言われる景観には、緑などの自然的な要素が多く挙げられるが、住宅地や駅前などの生活空間の景観があまり評価されていない。
- ・取り組みに対する認知が十分でないことが分かった。「はじめて知った」や、「関心が高かった」、「知る機会がない」といった意見が多く見られた。
- ・市民の景観づくり活動への参加状況が減少傾向にあることが明らかになったほか、世代交代など市民活動の継続に関わる課題が生じている。
- ・生活風景宣言制度など、十分に活用されていない制度がある。
- ・町田市では、建築前に行う事前協議や届出が多く、担当課による協議を行っているが煩雑になってしまうため、住民の負担軽減を目的に窓口を一元化している。景観の届出制度でも、届出事務を所管する部署と計画を所管する部署が分かれており、届出による景観計画の一定の運用はできているものの、手続き上の課題について、情報共有がうまくできていない部分が見受けられる。

これらの評価・検証結果をまとめると、景観計画策定以降、良好な景観形成に必要な

制度などの充実と、協働による景観づくりの実践の結果、市内の景観に対する意識や市民の評価が高くなっていることが判明した。また、その他に、評価される景観要素に偏りがあることや、市民の景観づくり活動への参加状況が低下していることなど、改善すべき課題も明らかになった。

これらは、取り組みの認知が十分に行われていなかったということや、景観づくりへ協力が得られるよう十分な周知ができていなかったということが原因であると考えられる。この結果を踏まえ、今後も個々の取り組みの充実及び課題の改善を行っていかねなければならない。中でも、下記の2項目については、今後特に取り組んでもらいたい。

(1)景観づくりの取り組みに対する認知度の向上

制度や活動を充実させることも重要であるが、景観づくりに関わる人々や、これまでの取り組みなどについて知ってもらうことは、新たな取り組みの輪を広げていくことに繋げるために必要である。

例えば、届出制度や公共事業景観形成指針制度においては、指導や協議の結果をさらに周知していくことが、市民にとっては市内の景観が良好に保たれていることを知るきっかけになり、事業者や行政にとっては景観配慮をすることの重要性を再認識する機会となる。

また、生活風景宣言等を活用することで日常生活の中に景観があることを気付いてもらい、景観を身近に感じてもらうことが必要である。そのような市民による景観づくりを広く周知していくべきである。

(2)市民・事業者・学校等と市の協働

これまでに行なわれてきた取り組みを広く知ってもらうことの他に、取り組みの継続や新たな取り組みへの発展も景観づくりには必要となる。

特に、若い世代が景観づくりに携わることにより、世代や立場を超えた繋がりを創出していくことは、景観を通して地域に愛着を持ってもらう機会を創出する事にもなる。世代間で襷を上手く継げれば、景観づくりによる地域のまちづくりの活性化が期待できる。

そのため、今後は景観づくり市民サポーターをはじめとした市民活動団体による新たな活躍の場として、小・中学校を対象に総合学習を利用した景観教育や、大学生などのボランティア活動等を利用した景観づくり活動などの実践が必要になると考えられる。

また、市の中でも、各部署での連携が必要となる。例えば、届出制度では、一定の運用はできているものの、届出事務を所管する部署と計画を所管する部署が異なるため、手続きで発生している課題について情報共有ができていない。市民サービスの観点から事前協議等の窓口をひとつとしながら、両課による届出上の課題整理と、両課による取り組みの検討が必要である。公共事業景観形成指針などの、ハード的な景観づくりにお

いても行政内、事業者と連携した取り組みを推進していくべきである。

その他にも、ソフトの面として教育などの部署との事業連携はもちろん、地域のまちづくり組織、市民団体などの取り組みにも関わることや、その活動を支援していくことで、景観が地域の共通財産であるという認識を広めていくべきだろう。

今後 5 年間で、生活風景を人々と共に育んでいく景観づくりを更に発展させ、町田市らしい景観をつくりあげていくことを期待したい。

町田市景観計画

評価・検証結果報告書（2009～2015年）

概要版

発行年日 2016年（平成28年）3月

報告者 町田市景観審議会

印刷 町田市

（問合せ先 〒194-8520
町田市森野2-22-22
町田市都市づくり部地区街づくり課
042-722-3111（代表））

